

■平成26年度 第2回 国分寺市地域公共交通会議 議事録

1 開催概要

- ・開催日時：平成26年8月25日（月）午後2時00分から午後2時55分
- ・開催場所：国分寺市役所第1庁舎第3委員会室
- ・委員等：
 - （出席委員）青木亮会長，中村秀雄副会長，市民公募：荒井清介委員，
市民公募：宮寺忠康委員，市民公募：上松速夫委員，
市民公募：片桐暁子委員，立川バス(株)：佐藤祐浩委員，
（一社）東京バス協会：今野浩児委員，立川バス労組：鶴沢健一委員，
北多摩北部建設事務所：野崎元委員，京王電鉄バス(株)：伊田氏
西武バス(株)：土谷氏，東京運輸支局：土屋氏
 - （欠席委員）三和交通多摩(株)：山口真委員，小金井警察署：藤山一哉委員
 - （傍聴者）1名
 - （事務局）中村事業計画担当課長，佐藤事業計画担当係長，
佐瀬事業計画担当主事
- ・会議次第
 - 1 自己紹介
 - 2 議事
 - (1)北町ルート試験運行について
 - 3 その他
- ・資料：
 - 資料1 北町ルート試験運行について
 - 資料2 北町 試験運行ルート図
 - 資料3 運行ダイヤ
 - 資料4 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調
っていることの証明書（案）
 - 資料5 車両概要[参考資料]

2. 議事

・議事に先立って、配布資料の確認、委員の出席状況の確認及び第1回会議の議事録の確認を行った。

[会長]

議事に入る前に出席状況について事務局より報告願いたい。

[事務局]

委員15名中会議に出席は13名、欠席者2名である。

[会長]

事務局より報告があったとおり委員の過半数の出席を得ているので、国分寺市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項に基づき、本日の会議は有効に成立しているものと認める。

事前に第1回会議の議事録が配布されており、修正等があれば事務局に伝えることになっていたが、修正等はあったか。

[事務局]

修正等の連絡は無かった。

[会長]

それでは、第1回の議事録は修正無しとする。

(1) 北町ルート試験運行について

①事務局からの説明

事務局より、資料に基づき以下のとおり説明を行った。

- ・資料1, 2に基づき、実施概要と今後の予定を説明した。
- ・資料3に基づき、運行ダイヤを説明した。
- ・資料4について、本日の会議の内容で特段問題が無いようであれば、会長の印をいただき、国土交通省への申請の添付書類とすることを説明した。
- ・資料5に基づき、運行車両の概要を説明した。試験運行では、通常運行はA車両で行い、車いす対応が必要な場合や、積み残しが発生した場合はB車両を使用する。

②質疑応答

事務局の説明の後、質疑応答が行われた。概要は以下のとおり。

〔会長〕

事務局から説明があったが、意見、質問はあるか。

〔委員（運送事業者）〕

運行日の関係で、平日、休日となっているが、土曜日は運行なしか。

〔事務局〕

土曜日も運行する。

〔委員（市民公募）〕

予備の車はどのような時に使用するのか。

〔事務局〕

車椅子に乗ったままでないとバスを利用できない方について、連絡をいただき、営業所からB車両をバス停に向かわせ、目的地のバス停まで運行することを考えている。

〔委員（市民公募）〕

車椅子の方だけを乗せていくのか。

〔事務局〕

他にも、どれくらいの乗車人数があるかわからないので、A車両で積み残しが発生した場合、B車両も使ってデータ収集をしたい。通常はA車両が走るが、何かあった時にはB車両を呼び出して使うということを考えている。

〔委員（市民公募）〕

本運行になれば停留所は増えるのか。

〔事務局〕

試験運行ではこの数だが、本運行に向けてバス停の数は増やしていきたいと考えている。並木公民館、並木図書館、窪東公園へのバス停設置希望が多いので、設置が出来ればと考えている。

〔委員（運送事業者）〕

バス停を増やすことによって、既存のバス会社と競合することになる。地域バ

スとしての最初の目的と全く話が違ってくるのではないか。

〔事務局〕

北町ルートの新設する目的は、公共交通空白地域の解消である。今回は、北町四丁目の公共交通空白地域と、市役所を結ぶルートということで考えている。当初は資料2の②のルートを通ることを検討していたが、年内の試験運行の実現を重視するということで、赤のルート（今回のルート）で試験運行をする。今後、当初から考えていた②のルートも検討していくので、最初の目的とは違っていないと考えている。

〔委員（市民公募）〕

本運行までに具体的な停留所等を検討されるのだと思うが、例えば恋ヶ窪駅に行きたい場合、市役所まで乗って行き、戻ってこなければならない。

〔事務局〕

これには検討の経過があり、恋ヶ窪駅の前にバス停が置けないか検討したが、道路の幅員が狭くバス停が置けないことがネックになっているので断念をした。

〔会長〕

安全上の問題で警察の許可が取れない場所がかなりあり、既存のバスの関係もある。今回は年内に試験運行を開始するというので、バス停を三か所とし、試験運行の過程で利用状況等を調べるので、それを基に事務局の方で本運行に向けて調整することになるかと思う。

〔委員（市民公募）〕

空白地域の市民に対して周知をどのようにするか、すでに説明会等を実施してこのルートを設定したと思うが、設定に当たっての市民からの要望があったのかどうか。それを解消するための方策がすでにたてられているのかどうかについて伺いたい。

〔事務局〕

北町の試験運行について、市報でお知らせしているほか、平成25年7から8月にかけて市民への説明会を開催している。9月に試験運行を開始したいとの説明をしていたが実現できなかったため、平成26年1月にお詫びと現状の説明をした。説明会でも、北町地域センターに寄りたいという意見や、資料2の①②の意見等があった。本日試験運行の合意が取れば、期日は未定だが事前の説明をしたい。

〔委員（市民公募）〕

市民の要望を聞かれた段階で、ワンボックスカーでの利用をしたいという意向を持った市民はどのくらいあるのか、調査の段階では把握しきれないかもしれないが、乗客が多かった時や、障害者の方が複数来た場合、運行に支障のないように手順を定めることについてはどうか。

〔事務局〕

本日の説明したやり方で試験運行をやりたいということをも市民の方、市報等で利用の仕方を周知していきたいと思っている。試験運行を三ヶ月間やっている中で、一日の中で車椅子の方の利用が多いとか、実態を見て本運行に向けた課題として整理したい。公共交通空白地域の解消ということをも第一の目的として、その中で出来る範囲のことをやっていきたい。

〔委員（市民公募）〕

この北町の地域については、市民の圧倒的な要望があったと思う。その要望にこたえる形での設定だと思うが、事務局の説明では、車椅子の利用などを含め、消極的に見える。市民がこのルートをも切望しているのかどうか、小平市でも運行しているが、小平市との地域差があり、そのままスライドすることはできないので、色々な場面をも想定して踏み切っていくことでもないといけぬ。市民の要望に対して、はっきりと姿勢を示してやっていく必要があるのではないか。

〔事務局〕

北町の方々からは、公共交通機関が欲しいとの要望書を受けており、市で出来ることとしてぶんバスの試験運行をすることになった。その中で、車椅子の方についてのことにも入っていないわけではないが、あくまで公共交通空白地域の解消という点を重視して進めていきたい。

〔委員（市民公募）〕

私の母は介護が必要であり、現在どこへ行くにも家族が車に乗せていかなければならない。北町には交通機関がないので、家族の車や、介護タクシーを利用しないと出かけることができない方が他にもいる。ご近所の方と話したが、北町の住人は、ぶんバス北町ルートが運行されることを期待している。

北町からは、市内よりも近隣市の駅の方が行きやすい。ぶんバスが走ればもっと国分寺市内で行動できるようになると思う。

〔委員（市民公募）〕

3か所のバス停のうち、市役所のところは良いが、北町パンダ公園、地域センターのバス停で椅子を設置できないか。

〔事務局〕

検討する。道路上であっても、十分な幅員があり、交通安全上問題が無い場所であれば設置はできるが、北町ルートではそういった場所はない。例えば北町パングダ公園であれば、公園内に設置するなどの工夫が必要だと思われる。

〔委員（市民公募）〕

民間のバスでは土地を買収して引き込みを作り、交通渋滞に支障のないように配慮されている。障害者の方は乗り降りで時間がかかると思うので、ちょっとした工夫が必要と思う。

〔会長〕

試験運行なので、A車両の乗客が8名を超えれば、B車両がすぐ後ろから付いていくことで対応し、車いすの方もバス停で待っていれば車両が来るという形で、市の方でかなり手厚い対応をとっている。その結果を元に、恒常的に週2～3回病院その他で利用する方がいれば、なんらかの対応をすることになるし、逆に常に乗客が7～8名いるのであればそちらを優先して、車椅子の方がいる時に対応する等、考えることになる。本運行になったら実際に乗車してみて改善点等を頂ければと思う。

他に意見がなければ、次第の2については終了とする。

（2）その他

〔会長〕

事務局から何かあるか。

〔事務局〕

特にない。

〔会長〕

他の委員から何かないか。

〔委員（市民公募）〕

前回もあったように、万葉ルートとけやきルートの二つが残っているが、これからどういう段取りを踏んで実現に持っていくのか、先程も話があったように、この三つのルートは一年前に試験運行をする話だったが、諸般の事情で出来なくなり、それから半年経った。何がネックなのか、それとも二つも三つも案があるからそれを住民に選んでくれということなのか、もっと具体的なものを市民に早く提示できないか。そうしないと何時まで経っても実現しない。どういう段取りでこれからやっていきたいのか。

〔事務局〕

平成25年9月に試験運行をする話をさせていただいた。その後試験運行ができず、平成26年1月にお詫びの説明をした。既存のルートで走っているぶんバス車両では走れないということは解っていたが、車両幅が1.88mのハイエースが市内を走っているのので、同様の車両であれば担当は運行が出来ると思って進めていた。実際には、車両制限令で定められている、道路幅員に対する車両の幅の制限にかかってしまうことがわかった。

そのため、改めてルートの洗い出しから始めることを申し上げた。その場合、けやきルート、万葉ルートについては通れる道路が限られている。そういったところを洗い出しながら北町ルートも進めているので、市民の方々から見ると、進捗はどうかと聞かれるところもある。現在はルートの洗い出しをして通れそうなルートをいくつか見繕っているところである。ルートの選定をしてこの会議に諮っていきたいと思っているので、もう少し時間を頂ければと考えている。

〔委員（市民公募）〕

このルートを決めたのはこの会議ではなかったか。

〔事務局〕

細かいところの詰めが出来ていなかったのが現実である。

〔会長〕

こちらの会議では、以前にけやきルートについて京王バスの運転手の方に現地を確認してもらったことがあり、京王バスとしては幅員等を考えるとそこは絶対に既存の車両では運行は出来ない、警察でもその条件では許可は絶対に出せないという形で、将来的に道路が拡幅されるほか、右折、一方通行等を変えれば何とかなるということがあった。万葉ルートについては、国分寺は史跡があるので道路の拡幅が非常に難しいということがあり、現状ではかなり厳しい。事務局でも色々と検討してもらっているが難しい。案を出していただいて、ここで協議をしたり、市民への説明や議会への説明があるので、どちらかが先走ることがあるかと思う。北町ルートについては小さい車両を使用する手法で運行が可能となり、西町ルートに関しては都道の幅員が以前は足りず、道路の拡幅が出来たときに何とかなった。時間がかかったが、そういう形で万葉ルート、けやきルートについても上手くいく方法があるかもしれない。一般的な感覚だと、乗用車が走っている道路はバスを走らせることができると思ってしまいが、実際に交通安全等に配慮すると通れる条件があり、難しいというところがある。事務局の方から、例えば万葉ルートの地域の方の説明会の際に、史跡の周りの道路を拡幅できないことについて知らない人がいるので、そういったことを説明していただきたい。

〔事務局〕

解りました。

〔委員（市民公募）〕

東恋ヶ窪地域は交通不便地域について毎回希望が多い。それぞれネックがあるが、主に孫の湯通りやガイシ通りを中心として走る形になるのだろうが、恐らくあちこちに問題点があるのだと思う。そういう点で、事務局の方でいくつかのルートを早く考えてもらうのが一番であると思うが、地元の人で「こういうルートはどうだろう」と考えている人もいたので、そういった意見を参考に事務局で検討していくのもよいのではないか。

〔事務局〕

議会等でもルートについての意見をいただいております。こういった会議の場でなくてもご意見があればその都度お聞きしている。また、既存のバス事業者、タクシー事業者への一定の配慮も必要なので、ルートの選定から交通会議の皆さんの意見を伺っていきたい。

〔委員（市民公募）〕

いつ頃を目安に提示できるようになるか。

〔事務局〕

課題が多いので、申し訳ないが現段階で時期はお示しできない。

〔会長〕

他になければ、第2回国分寺市地域公共交通会議を終了する。